奈良県
Nara Prefecture

奈良県
新型コロナウイルス感染症対策

4.16方針

知事記者会見

Ⅰ　奈良県における感染者の状況

新型コロナウイルス感染症による感染者の累計
（1月28日～4月15日　53名）

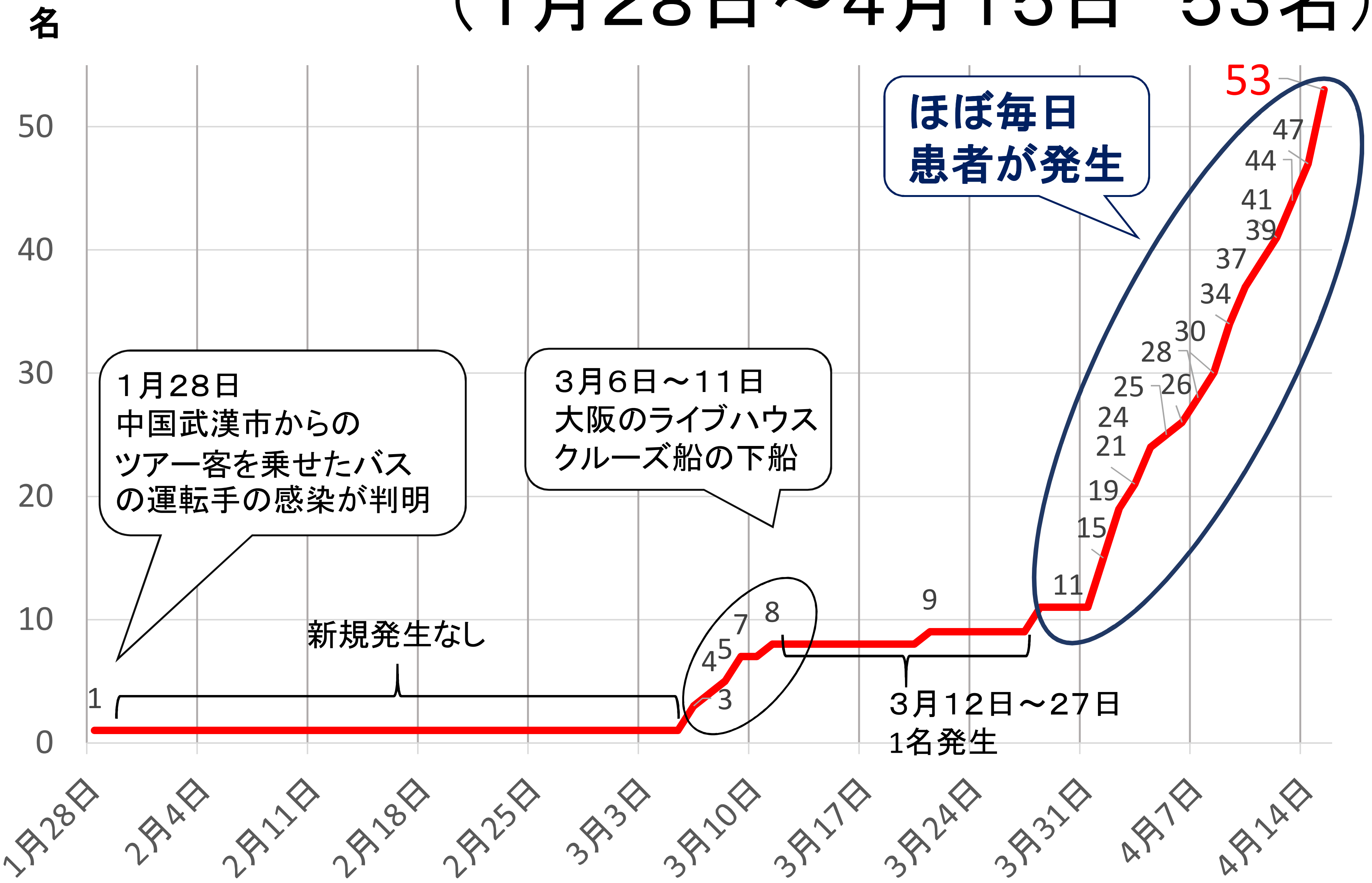

感染者累計（53名）の内訳①

性　別	男性	33名
	女性	20名
年代別	～30歳台	15名
	40～60歳台	32名
	70歳台～	6名

感染者累計（53名）の内訳②

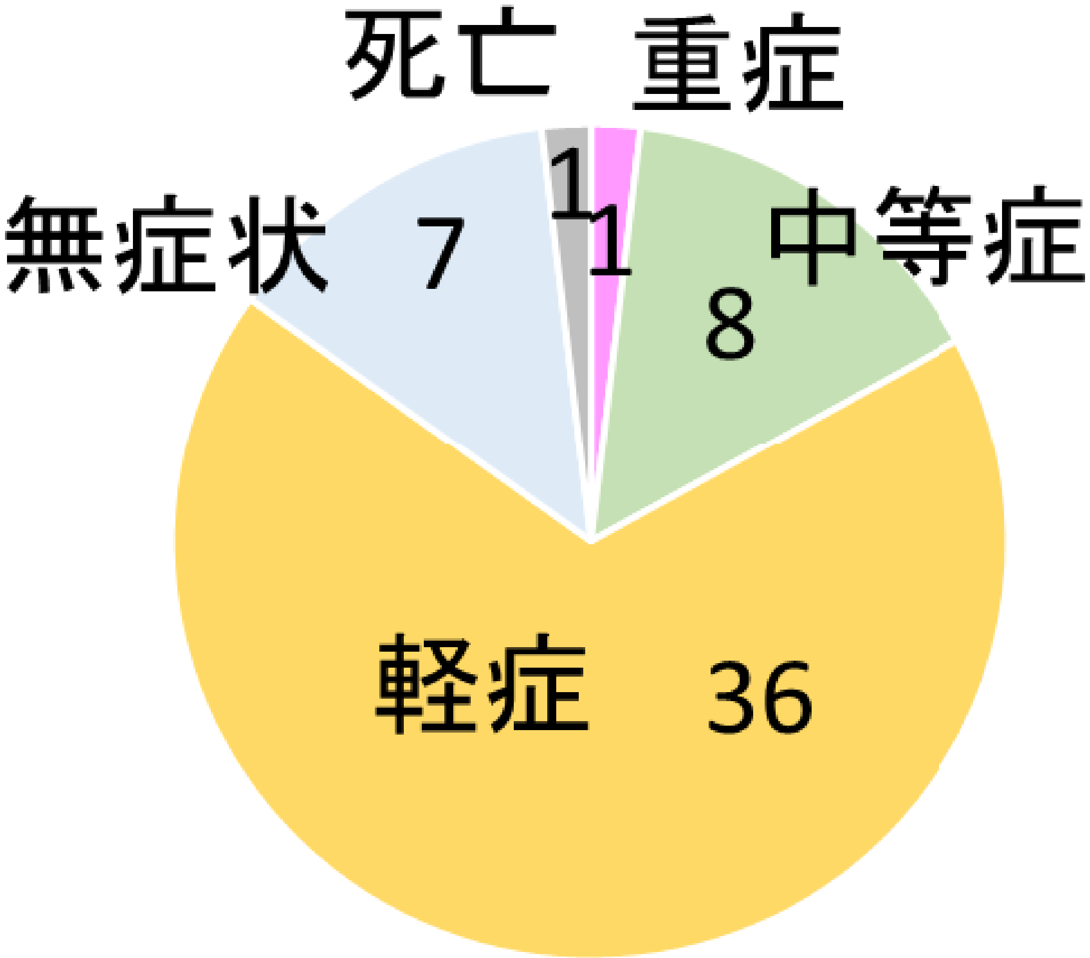

重　症：
人工呼吸器を必要とする患者

中等症：
医学的に入院が必要な患者（酸素投与が必要等）

軽　症：
その他の患者

① 奈良県の感染者は、
3月28日から、
ほぼ毎日発生しています。
（19日間で合計44名）

新型コロナウイルス新規感染者数
（3月28日～4月15日　44名）

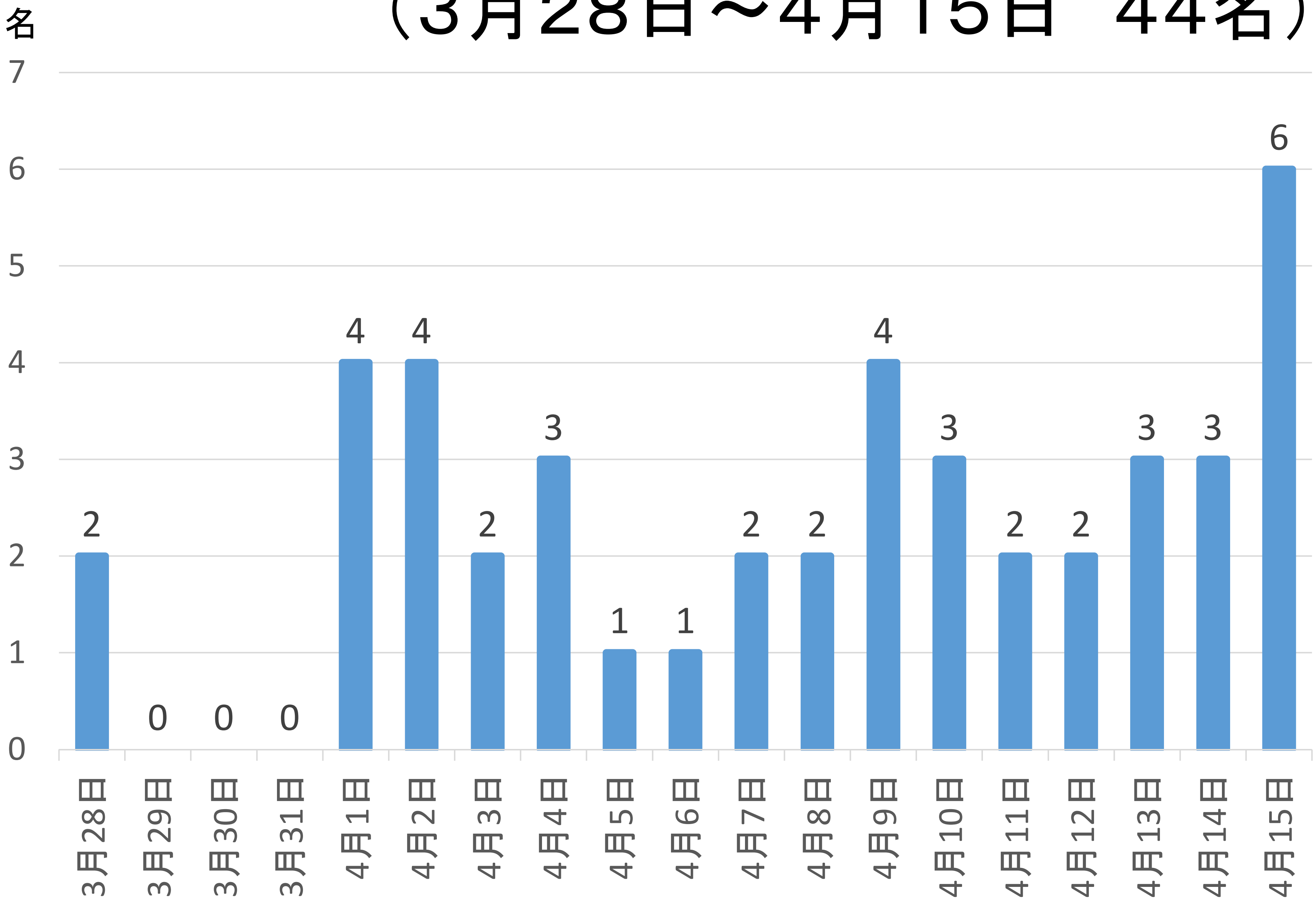

②奈良県内の最近の感染者（44名）の感染場所（推定）

１県外大都市内の特定場所 18名
（県内での二次感染含む）
大都市の飲食店・勤務場所など

２大阪在住者の県内勤務地　３名

３海外　５名

４県外大都市（県外滞在歴あり）10名

５感染場所の推定が困難　８名
（県外滞在歴なし）

Ⅱ 「うつらない」「うつさない」の徹底のお願い

①奈良県民の皆さまへ（お願い）

・「緊急事態宣言」が出された大都市では感染が急速に拡大

- 「そのような大都市へは出かけないでください」（うつらないの徹底）
- 「県内からそのような大都市へ通勤されている方は、できる限り在宅勤務をお願いします」（うつらないの徹底）

②奈良県民の皆さまへ（お願い）

・県内でも流行の兆し

- 「繁華街の接客を伴う飲食店等うつる可能性の高い施設のご利用は自粛してください」（うつらないの徹底）
- 「症状（発熱、咳、味覚・嗅覚異常等）のある方やうつされた心配のある方は外出を控え、自宅待機してください」（うつさないの徹底）

③緊急事態宣言対象地域の皆さまへ（お願い）

「お住まいの地域で、休業要請が行われている施設（遊興（ゆうきょう）施設、遊技施設等）への府県境を越えてのご利用は控えてください。（うつさないの徹底）

Ⅲ　相談体制と外来診察
・検査体制の充実

①感染に不安のある方は、

帰国者・接触者相談センター

電話　0742-27-1132

FAX　0742-22-5510

にご相談ください。

②ご相談いただいた方は、必ず、

外来診察につなぎます。

③外来診察では、

1. レントゲン等による肺炎の検査
2. PCR検査の必要性の判断と必要な場合検体採取の即時実行
3. 診察を受けられた方へのその後の感染予防（うつらない・うつさないの徹底）の指導

をします。

④ ③の外来診察ができる場所と人員を早急に確保し、感染不安をお持ちの方へ迅速に対応できる体制を新たに整えます。

（医師会にも協力を要請）

⑤PCR検査を迅速に行えるよう、ドライブスルー検査を開始しました。

帰国者・接触者外来（11医療機関）	＋	ドライブスルー（奈良県総合医療センター駐車場）	＝	
40件程度/日（2～3時間/人）	→	20件程度/日（10～20分/人）		60件程度/日

今後さらにドライブスルーの充実を図ります。

Ⅳ　医療従事者と社会福祉施設関係者へのお礼と支援

①医療従事者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の感染の恐れに直面しながら患者の治療にあたっていただき、深く感謝申し上げます。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び治療等よろしくお願いいたします。

②介護施設、障害者施設、
児童施設におかれても、
新型コロナウイルス感染症の
感染予防に配慮いただき、
深く感謝申し上げます。

引き続き、感染予防に最大限の
配慮をよろしくお願いいたします。

③新型コロナウイルス感染症
患者への対応のため、
勤務地近くに寝泊まりされる
医療従事者に、宿泊施設の
利用料に対する補助などの
支援を開始します。

Ⅴ 今後の感染者増加への対応

新型コロナウイルス感染症による入院者数の推移

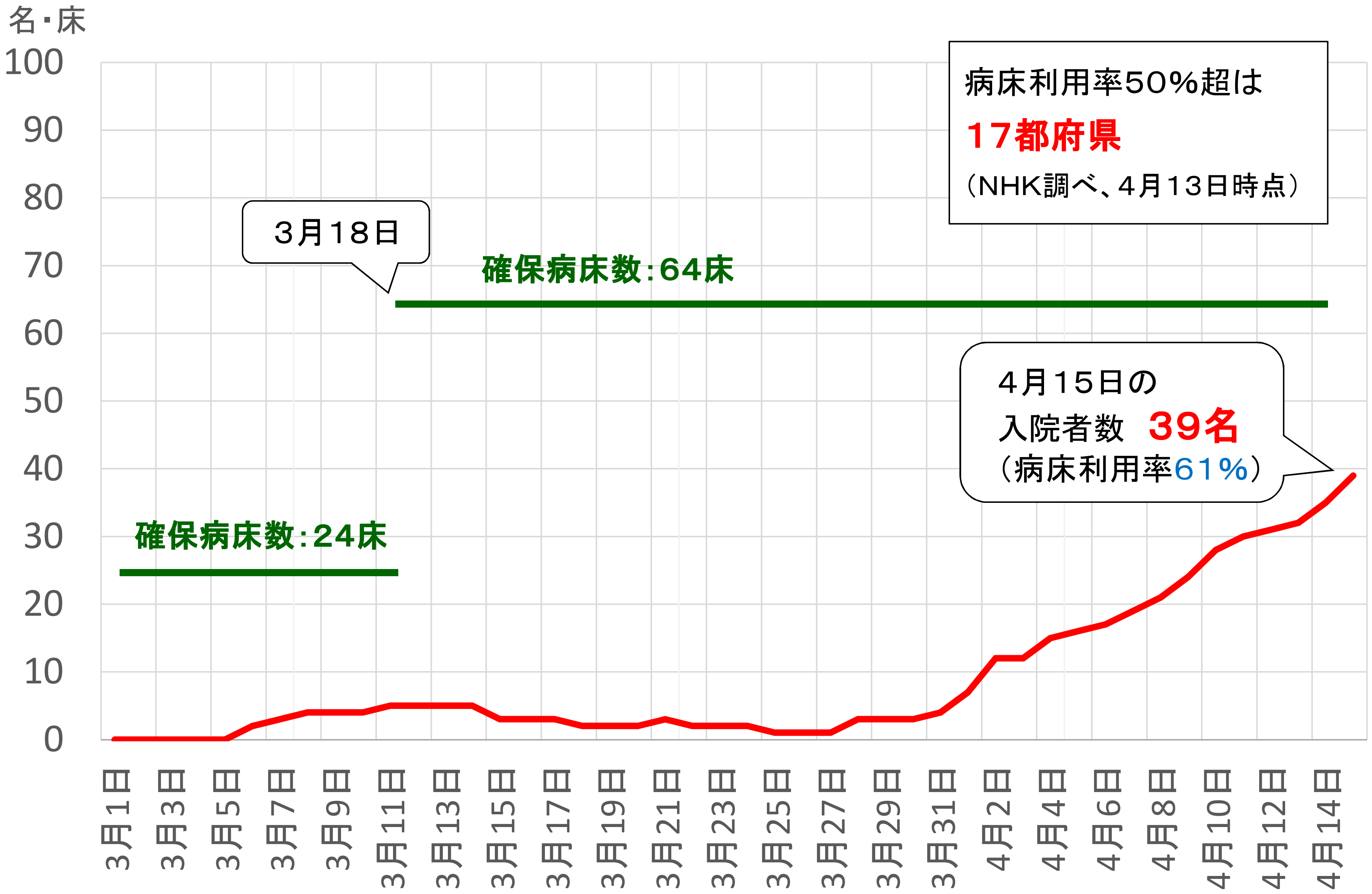

①これまでは感染者はすべて入院

⇩

これからは、軽症者等（無症状の人、味覚障害のみで元気な人など）は宿泊療養・自宅療養へ移行します。

② ①の宿泊療養するための施設として「東横イン新大宮駅前（100室程度）」の早期運用開始に向け、準備を進めています。

③ ①、②により重症、中等症の方々など入院と治療の必要な方々の病床を最大限確保します。

④ 確保病床数（現在64床）を
４月末時点までに231床
以上に増床します。

Ⅵ　企業等から内定を取り消された方、雇い止めになった方、解雇された方の雇用対策

①県の直接雇用

コロナまん延が原因で内定が
取消された方、雇い止めになった
方を奈良県職員として雇用します。

②県の就労支援

雇用した方には、県内での就労に
結びつく支援をします。
そのために、県内企業等で職場
体験（インターンシップ体験）を
行っていただきます。

③ 募集開始：４月17日（金）

募集人数：20人

給料月額：150,600円（別途手当あり）

④「特別就労相談窓口」の設置

１．開設期間・対応時間

令和２年４月１７日（金）～ 当面の間

9:00～17:00（土・日・祝休み）

２．相談窓口

・奈良しごとｉセンター　電話　0742-23-5729

FAX　0742-23-5757

・高田しごとｉセンター　電話　0745-24-2007

FAX　0745-24-0101

※新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点と利用者の安全を考慮し、当面は、電話又はファックスによる相談のみといたします。

Ⅶ　県有施設の休止

①　貸館施設

当面の間、全ての県有施設での貸館業務は休止します。

・奈良県文化会館、橿原文化会館
・野外活動センター
・女性センター
・社会福祉総合センター
・心身障害者福祉センター
・奈良県産業会館、奈良労働会館、中和労働会館
・奈良春日野国際フォーラム 甍
・コンベンションセンター
・奈良公園バスターミナル（レクチャーホール）
・平城宮跡歴史公園（天平みはらし館）
・馬見丘陵公園館

② 運動施設

当面の間、全ての県営運動施設の利用を休止します。

・橿原公苑
・橿原公苑　明日香庭球場
・まほろば健康パーク
・大渕池公園
・第二浄化センタースポーツ広場
・福祉パーク（体育館）
・心身障害者福祉センター（体育館）

Ⅷ　学校教育

①県立学校においては、通学時の感染防止等の観点から、「県立学校における在宅教育に関するガイドライン」に基づく在宅を基本とする教育活動を今月１３日（月）から開始しました。

今後、各学校で作成した授業動画を配信するなど、オンラインでの学習支援の充実を図ります。

②市町村立や私立の学校の臨時休業に伴い、多くの方が自宅でお子様の感染予防に努めていただいていることに大変感謝いたします。

引き続き、
感染予防に最大限の配慮
をお願いします。

奈良県民の皆さまへ（お願い）

・「緊急事態宣言」が出された大都市では感染が急速に拡大しています。

「大都市へは出かけないでください」

・県内でも流行の兆しがみられます。

「繁華街の接客を伴う飲食店等の利用は自粛してください」